

環境方針

リコーグループでは、実施すべき環境保全に関する基本方針と行動指針を「環境綱領」として明示しており、PFU はこの方針のもとに環境活動に取り組んでいます。

環境綱領

基本方針

リコーグループは、環境保全は我々地球市民に課せられた使命と認識するのみならず、環境保全活動と経営活動を同軸であると考え、自ら責任を持ち、全グループをあげてその活動に取り組む。

行動指針

1. 高い目標

法規制の遵守はもとより、自らの責任において、社会の期待を先取りした高い目標を設定し、その実現を通じて経済価値の創出に努めていく。

2. 環境技術開発

顧客価値を創造し、広く社会にも活用される革新的な環境技術開発をすすめていく。

3. 全員参加の活動

すべての事業活動において環境への影響を把握し、全員参加で汚染予防や、エネルギーおよび資源の有効利用について継続的改善を行っていく。

4. プロダクト・ライフサイクル

商品とサービスの提供にあたっては、調達・生産から販売・物流・使用・リサイクル・廃棄に至るすべての段階における環境負荷の低減に努めていく。

5. 意識向上

一人ひとりが広く社会に目を向け、積極的な学習を通して意識向上を図り、自ら責任を持って環境保全活動を進めていく。

6. 社会貢献

環境保全活動への参画・支援によって、持続可能な社会の実現に貢献していく。

7. コミュニケーション

ステークホルダーと連携した環境保全活動を展開し、積極的なコミュニケーションを通して社会の信頼を得る。

1992年2月制定 2008年2月改定